

【リバティ保険】医療費の事後補償手続き

キャッシュレス利用ができなかった場合・提携病院以外での医療費は、以下書類をご準備ください。
 まずはデータ(写真・スキャン)をメールでお送りくださいませ。書類の過不足を確認させていただきます。
 問題がない場合は、郵送先をお伝えいたしますので、原本を全て郵送にてお送りいただきます。

<90日以内にお手続きが必要です>

* 必要書類

A. 医療費用のご請求

	リバティ保険給付申請書 右よりダウンロードください: https://www.dropbox.com/s/53ytomna7atgrn9
	医師の診断書 (病気/怪我の発生日、診断、治療の経過などを記載したもの) Giấy chẩn đoán của bác sĩ (ghi rõ ngày phát sinh bệnh / chấn thương, chẩn đoán, hướng điều trị...)
	処方された薬の料金リスト Bảng kê chi phí thuốc
	検査項目と結果(検査があった場合) Kết quả các mục xét nghiệm (nếu có)
	退院証明書(入院された場合) Xác nhận xuất viện có ghi rõ thời gian nhập viện (trường hợp nhập viện)
	VATインボイス (ベトナム国内: 領収書不可、ベトナム国外: インボイス) Hóa đơn VAT

B. 健康診断費用のご請求 (ヘルスケアの外来特約加入者のみ)

	リバティ保険給付申請書 右よりダウンロードください: https://www.dropbox.com/s/53ytomna7atgrn9
	健康診断結果 (コピー可) Kết quả khám sức khỏe (bản copy được chấp nhận)
	VATインボイス (ベトナム国内: 領収書不可、ベトナム国外: インボイス) Hóa đơn VAT

C. 予防接種費用のご請求 (ヘルスケアの外来特約加入者のみ)

	リバティ保険給付申請書 右よりダウンロードください: https://www.dropbox.com/s/53ytomna7atgrn9
	予防接種証明書 Giấy chứng nhận tiêm phòng
	VATインボイス (ベトナム国内: 領収書不可、ベトナム国外: インボイス) Hóa đơn VAT

□ ご注意事項 □

- ・「健康診断・予防接種」枠（年間300万VND補償）はヘルスケアの外来特約加入者のみ適用です。
- ・ VATインボイス(レッドインボイス)の発行ができないと言われた場合は、一度弊社へご相談ください。
- ・ 全ての書類は基本的に原本の提出が必要となります。
- ・ 全ての書類には病院の押印が必要です。また、医師の診断書には医師の署名が必要です。

(ベトナム国外での利用)

- ・ベトナム国外での補償は滞在12週間までとなっております。
ベトナムご出発から12週間以内にお戻りにならない場合は、その期間の医療費は補償対象外となります。
- ・ベトナム国外での医療費をご請求の際は英語書類をご準備ください。
病院での発行が難しい場合、日本語書類は弊社で翻訳も可能です。お申し付けください。
- ・全ての書類への押印が難しい場合は、医師の診断書に署名と押印、領収書に押印をもらってください。
- ・ご請求書類と合わせてパスポートの出入国スタンプページ(ベトナム、滞在国)の画像が必要です。